

体育における「周縁」的運動文化の理解に関する一考察

中村 浩子

A Study of the Controversy over the Appreciation of the Cultura Motus in the Terms of Marge.

Hiroko NAKAMURA

1. 問題の所在

「教育は文化の伝承・発展である。」という命題のもとに従来、体育の分野では、運動文化の伝承・発展に取り扱ってきた。しかし、その分野の文化財としてとり上げられてきたのは専ら近代スポーツであると言えよう。学校体育においても、その教材としてはオリンピックやプロスポーツ界で中心的位置を競技種目が選択されているのは周知の通りである。

その一方で、各文化の特徴を顕著に表し、その土地の風俗や習慣に根ざした伝統的な運動文化についてはほとんど重視してこなかったのである。このように近代競技スポーツのみを運動文化の中心として扱ってきたのは、近代スポーツを歴史的普遍性を持った概念として捉え、全ての運動文化が近代化され、スポーツ化されていく方向性を持つという社会発展における一元論において運動文化を考えるという潜在的な思考構造があったためであると考えられる。というのは、体育においても近代化理論に基づいて方向性が定められていたからである。

ところが、近年になって近代スポーツそのものを相対化することの重要性が説かれるようになり、世界の各民族における伝統的なスポーツや、中国や日本の古来の武術等の運動文化が脚光を浴びてきている。すなわち、近代スポーツを運動文化の「中心」とするのに対して、「周縁」的運動文化の見直し、とされる潮流である。

それは近代の論理に基盤をおく近代スポーツに対して、近代思考のシステムそのものや近代科学の方向性に疑問が投げかけられた現代において、それらの脱構築、パラダイム変換といった課題を課せられ

たことの現れとして捉えられる。すなわち、世界規模での民族文化の自覚化や「西洋近代」に対する「東洋伝統」への回帰という認識が、運動文化の在り方に影響を与え始めたといえよう。

折しも、巷ではヨガ、太極拳、気功、あるいは古伝の民間運動療法がブームになりつつある。出勤帰りのOLが、エアロビクスや水泳と並行してこうした伝統的運動文化に触れることは珍しくはない。

また、学校体育の分野では1993年に学習指導要領の改訂で「格技」から「武道」への名称変更がなされ、日本の伝統運動文化について、その位置付けや現代的意味、教育的意義などをめぐって様々な論議がなされてきた。

ところが、この「周縁」的運動文化の見直しや、伝統的・民族的運動文化の認識や理解については多くの概念的混乱や論議上の対立と課題が認められる。

それは、主に「周縁」的運動文化をめぐって、近代化・国際化という観点からその方向性を定めることと、伝統・固有性の尊重という課題との間にみどろができ、その論議が二極化する要素が出てきたことによるものが大きいと考えられる。

そこでは、運動文化の国際化=近代スポーツ化とする短絡的な図式や、それとは全く対称的な伝統尊重=近代の否定・国粹主義といった極論的な発想も入り混じって「周縁」的運動文化再考という課題を困難なものにしている。しかし、運動文化における普遍と特殊、国際化と伝統の見直し、中心と周縁といったこれら一対の概念は、本来的にはかつての近代哲学における二項対立的な概念とは異なるものとして捉えられる。少なくとも現代文化学においては、これらの関係について二者択一的な方向性は取られ

ていない。

となれば体育における「周縁」的運動文化の理解に関する諸論議の混乱や対立がいかなる性質のもので、その原因はどこにあるのか、あるいはそれらの解決の方法として現代文化学はどういった示唆を与えるのか。

こうした観点から本研究では、体育における「周縁」的運動文化の理解をめぐる諸論議とその課題について分析・検討し、現代科学における文化についての概念認識を踏まえた上で、「周縁」的運動文化理解の在り方についての考察をすすめるものとする。

2. 本論

2. 1 「周縁」的運動文化の理解における普遍主義的傾向に関する問題について

オリンピックの競技をみれば分かるように近代競技スポーツは、世界的にルールが統一化され、世界的に普及し、受け入れられたいわば世界共通語としての運動文化である。異なった文化の人々が、近代スポーツという共通コードを用いて、通文化的な交流を行うことを可能にした意味で近代スポーツの功績は大きいと考えられる。

それに対し、民族スポーツは、各社会の文化の特徴を呈し、その土地の宗教や生活に密着した運動文化である。近年、こうした民族スポーツや、中国やインドや或いは、日本の古来の伝統的な運動文化が脚光を浴び、体育の分野においても数多く紹介され、研究が進んでいる。

このような民族スポーツや伝統的な運動文化の振興について稲垣は¹⁾、近代スポーツによって見えにくくなった、あるいは消されてしまった運動文化を見直し、「周縁」的運動文化への接近といった形で運動文化の表層部分を規定している基層部分をみていく作業であると捉えている。

そして、これら「周縁」的運動文化へのまなざしは、近代スポーツを相対化すると同時に各々の文化を相対化し、異文化理解を促す上で重要な意味を持つと考えられる。

しかし、特定の民族の運動文化、ないしは極少数の人々によって伝統として古来より受け継がれた運動文化が、文化を異にする多くの社会のもとで紹介

され、普及されようとする時、近代スポーツを基準とする形で、これに類似する方向でルールその他が変化していくことが多く見られる。そこでは、それまで各社会・民族にのみ伝承されてきた運動文化が多くの社会において理解される為に、いわゆる国際化の名の基にその社会固有の価値観に基づいた独自の特徴の一部は排除されてしかるべき、と見なされることが含まれている。いわゆる「世俗化」を推奨する立場によるものである。こうした場面は例えば、日本の柔道界においてのルール改訂や身体表現の規制に関する批判等の問題に象徴的に表れている。

また、中央アジアの遊牧民のスポーツである「ブズカシ」は首と四肢を切り落した羊をボール代わりに使用し、騎乗においてラグビーのようにゲームを行うものであるが、中国の国家運動委員会は羊をボールに代えることで、世界の人々に受け入れられる素地をつくった²⁾。しかし、それによって「ブズカシ」は遊牧民族のスポーツとしての特徴の大きな部分を代償として失うことになる。

中国においては伝統医学の分野でも東洋の伝統医学と西洋近代医学との「統合医学」(=Integlated Medicine)という国家レベルの方針の基に、伝統的・民間的な運動療法に、科学的・合理的な裏付けを検証していくと同時に、呪術的・宗教的な要素を排斥していくという動きが見られる³⁾。

このように、文化接触の間で運動文化の在り方が変容していくことに関連して、寒川⁴⁾は、近代スポーツと民族スポーツの区別を次のように述べている。

すなわち、民族スポーツは、それを行う民族の固有な文化に閉じ込められている状況をいい、これに対し、近代スポーツは特定の民族文化に拘泥することから開放されたところに成立したものを指し、この意味で近代スポーツは「国際化したスポーツ」であるという。

そして、この民族スポーツが文化を越えた多くの民族社会に理解可能なものとなるために自己変容を遂げることを「民族スポーツの国際化」とし、また逆に近代スポーツが特定の社会で、社会の文化性によって変容・受容されていく形も在り得るという。

(例えば、日本の野球はジャパニーズエスニックスポーツであると氏はいう。)

確かに、こうした形で様々な運動文化がお互いに接触し、有機的に関連しあって、文化変容を成すこ

とは自然であろう。

しかし、ここで問題となるのは「国際化」の過程に、近代化・標準化が基準とされていることである。例えば、世界の極一部の地域で行われてきたローカルな運動文化の、その息を絶やさぬ為に、あるいはそれを世界規模で普及する為には、それを積極的に近代スポーツ化させてゆくべきであるという意見が台頭することになる⁵⁾。

しかし、近代スポーツも歴史的に見れば、非常に短い期間にヨーロッパの一部の地域より普及してきた民族スポーツであり、その論理は多くの先進諸国で受け入れられるもの、厳密な意味では、世界のどの民族にも受容されるものではない。

また、「周縁」的運動文化を見直すという作業は、「中心」としての近代スポーツを基準に「周縁」的運動文化を見るということだけでなく、「周縁」部分の見直しによって近代スポーツそのものを相対化するということを意味している。従って、従来のように近代スポーツを普遍的概念として認識することや、標準化・普遍化を文化発展の方向性として一義的に捉えるような思考をまず改めるべきであろう。すなわち、「後近代」という認識に立って運動文化を考えたとき、まず運動文化の方向性を限定する前に、様々な運動文化の多様性・多義性や、文化の重層性について理解することが必要になると考えられる。その上で、運動文化における「国際化」の概念を捉え直すことが問われるのである。

また、ヨーロッパの一部におけるバナキュラーな存在であった近代スポーツが、世界の大部分における共有コードとして受け入れられていく過程には、スポーツの「商品化」の論理が働いていたことも見落としてはならない。運動文化の商品化については、「周縁」的な運動文化を破壊し、標準化に向かわせることによってスポーツにおけるアマチュアリズムを崩壊した、という点について片岡は、次のように批判的に述べている。

すなわち、例えばある特定の運動文化が、他の文化の人々によって持ち出され、その起源にある文化性や呪術性は剥奪され、地域の生活する人々にとってはかけがいのない象徴的行為が単なる娯楽商品となる。このような意味で商品化とは文化や教育とは切り離されたものであることを認識すべきことである。ともすれば、自然的な文化変容として誤認

される、運動文化の商品化についてこの指摘は体育の問題一般における重要な示唆を与えていると言えるよう。

2. 2 「周縁」的運動文化における特殊性尊重の問題について

「周縁」的運動文化の理解に関しては、普遍化を前提とする立場とは対称的に各民族の特徴や固有性、伝統性を尊重し、守ろうとする立場がある。

例えば、武道の推進を説く立場から、よく、「武道は我国固有の文化である。」という表現がなされる。多様な文化の間で、異文化理解と同様に自文化の理解と確認は教育において重要な意味を持つであろう。しかし、日本の学校体育においては、自文化理解という観点から、「日本固有の」という枠にこだわりすぎる節がないであろうか。

自文化といっても、例えば、東洋の、アジアの、関東の…、といったように、国、地域、所属する団体、家族等、文化の重層性の中で、セグメンテーションは様々なレベルから規定することが可能である。ところが、現行の学習指導要領においては、伝統的・民族的な運動文化として取り上げられた「武道」については「我国固有の文化」としてその伝統的な行動の仕方が学習内容として重視されている。しかし、武道は中国武術等にルーツを持ち、その「伝統的な行動の仕方」も、アジア諸国の運動文化と多くの点で共有性を持つ。こうして、武道が東洋、アジアの中の一文化として認識することをせず、ただ、その日本の固有性のみが強調されることについて、その意図は明確ではない。武道が日本の文化であることは周知の通りであるが、その固有性が強調されることについては自民族中心主義に陥る危惧さえ感じられよう。こうした論議に陥ることの背景には、さらに次に挙げる三つの原因が主に潜在していると捉えられる。

第一に近代論理偏重に対する逆転的発想として、文化体に固有な運動文化の絶対的自律性を主張し、間一文化的事象を否認するものである。

こうした主張を持つ立場は、近代スポーツあるいは近代の論理を激しく批判、否定する論者が多いと捉えられる。しかし、この立場は逆転的発想において二者択一的で、文化を固定したセグメンテーショ

ンにおいて無機的に認識している点で矛盾しているといえる。

また、自文化としての運動文化の伝統を再構成(=逆世俗化⁷⁾)しようとするものである。確かに、日本人としてのアイデンティティを培う文化として、武道を扱うということも教育的に意義があると考えられる。すなわち、自文化理解の契機として伝統的運動文化が教材化されることであるが、この場合、自文化理解を自国文化理解にのみ限定するという矛盾を避けるべきと考える。というのは、一つの文化的枠組においてのみ固定して自文化理解を促すことは、おしつけの体育となる危惧を持つと同様に、様々な運動文化を理解するための地平の拡がりを疎む危険性を持つともいえるであろう。我々は自らを「文化としての身体」として理解することによって自文化理解をすすめるとすれば、多様な文化の重層性の中で、様々な文化の特徴をもって立ち現れてくる自分を認識することが重要な意味を持つと考えられる。

さらに第三に、多くの文化の間で異文化理解・自文化理解という次元において、文化水準のレベルにおいて暗黙のうちに高・低をつけるという認識的な混乱がある。

近代スポーツを洗練された高度の文化とする一方で、少数民族の間で行われるスポーツを低い文化としてランク付けする場合がそれである。日本文化の優秀性を説き、武道・精神性を重視した過去の根性主義的軍国体育の自文化中心主義も文化概念の認識における誤解がその根底にある。

もちろん、「周縁」的運動文化をみていく時に、我々は基層文化には高・低はないということをもまず認識することが前提とされなければならない。

2. 3 体育における「周縁」的運動文化の理解に関する諸論議に潜在する近代思考

このように、体育における「周縁」的運動文化の理解に関しては、普遍主義的立場が陥りやすい問題点として、①「国際化」を「近代化」、「世俗化」と同義的に捉えること、②そして、その根底において運動文化の発展を一元発展的に捉え、その基準として近代スポーツを歴史的普遍概念として捉えること、③商品化=普遍化の誤解、等が具体的に挙げられた。

また、「周縁」的運動文化への理解においてその特

殊性を尊重する立場の陥りやすい問題としては①ある文化体に固有な運動文化の絶対的自律性を主張する「固有性」理論的な立場に立つこと、②ある固定したセグメントにおいて自文化理解をすすめようとする事、③各基層文化間において、レベルの高・低をつけること等が挙げられた。

これらの問題を全体的に検討すると、そのほとんどが、運動文化を考える際に潜在的に働いている近代思考形式が支配することによっても考えられる。

なぜなら、これらの問題のほとんどは「近代」と「伝統」、「普遍」と「特殊」などの二分法とそれらの対立図式における二者択一的な論の展開が問題になっていること、文化の発展は類似した段階を経るとして、画一的なモデルをおいていること等が主な原因とされているのである。これは近代的思考に特有の論理法である。

「周縁」的運動文化を見直すという視点は、後近代という現代認識において、近代の論理の超克や現代スポーツの相対化を目指したものであった。しかし、皮肉なことにこの試みは現代の体育がそれまで長く依拠してきた近代の論理の暗黙の支配によって、このような混乱を招いたと考えられる。

阿部は⁸⁾、社会学者のブレイルスフォードの説を用いて、イギリスの近代スポーツには、近代化理論のモデルには還元のできない過去のイギリスの民族スポーツからの連続性があることを指摘した。それは、過去は過去として封印されるのではなく、スポーツや身体運動に対する過去の人々の動機や姿勢は時代と共に変化しつつも、現在の我々の動機や姿勢の基層を形成し、メタフォリカルに残存し、継続するという。

この説は過去のスポーツの営みが近代スポーツの性質を逆照射することを証明するが、また一方で、「周縁」的運動文化の見直しという課題に取り組むにあたって、それらを受容し、理解していく過程において、その基層に過去としての近代スポーツに対する動機や姿勢(商品化や高度化も含めて)が残存し、継続するというのも意味するのではないであろうか。

もし、そうだとすれば、我々は多くの世界におけるローカルな伝統的民族スポーツや、日本ないしは東洋の古来の伝統運動文化に脚光が浴びせられるに際して、近代の基層部分に残存していくであろう近

代スポーツの論理の弊害については注意深く、自覚的に対処することが要求される。

そして、その為にはまず、基本となる思考形式の問題として、まず、「普遍—特殊」の概念の捉え方、文化理解の在り方等についての認識を改めなければならないと考える。なぜならば、これら運動文化の理解に関する問題は文化の「普遍」と「特殊」概念の近代論理的な二分法において論じられ、両者の関係の如何についての見解が、文化理解の在り方を規定してきたと考えられるからである。これら両概念の二分法による対置が運動文化の理解に関する論議に混乱と矛盾を生じさせる根本的な原因の一つとなることは先に述べた通りである。

従って、我々は運動文化の理解に際し、潜伏して残存するであろう近代的思考形式の弊害を防ぐために、まず文化理解の論議において基本的事項を成す、「普遍」と「特殊」の概念について、現代認識に基づいてそれらを捉え直すことが必要になると思われる。

2. 4 現代文化学における文化理解の概念と「周縁」的運動文化の理解

文化学における「普遍—特殊」の概念認識について、その歴史的推移と、現代文化学における共通理解の概要をみることは、「周縁」的運動文化の理解における問題の解決について何らかの方向性を見出すための有効な手段となると考えられる。

中田は⁹⁾、文化思想史の中の「普遍—特殊」概念の推移と現代文化学における「普遍—特殊」概念について次のように分析している。

近代までの文化思想史における「普遍—特殊」の概念についてはトマスによる思想類型があり、ここでは次のように類別される。

- 『(1)「普遍」は特殊に先立つ実在であって、「特殊」はその派生態・欠生態にとどまるものである。
- (2)実在するのは専ら諸々の「特殊」のみであって、「普遍」はそこからの単なる抽象の所産として、「特殊」に後立つ名辞にすぎないものである。
- (3)「普遍」は「特殊」に内在し、「特殊」は「普遍」を内含しつつ成存するものである。』

と、事実上の思想史の展開はこれら三類型の諸々の変容であるとされるが、現代ではこの第3類型の

主観主義的分岐と第2類型の現代的様態が主流として確認され、「特殊」としての諸々の文化体が先行的存在であることが前提とされる。

ここでは「普遍」が二つの意味を持つと考えられている。すなわち、間—文化的な比較考察を導く参照系の問題において基準となる「設けられる普遍」¹⁰⁾が一つであり、もう一方は、間—文化的な相互理解の可能性の問題において基準となる「創られる普遍」¹¹⁾であり、そのつどの状況においてそのつど成立する相互協応の生動の場としての「普遍」である。この「普遍」は特殊を内包する具体的「普通」であることから中田は「準—普通」と呼んでいる。(従って、「特殊」も同様に「準—特殊」である。) こうした「普通—特殊」の現代における概念認識はガーマーやマルローらの解釈学に依拠するところが大きく、ここでは文化における「普遍」とは「地平融合」によって成立する、「より高次の共有性」であり、文化作品は本質的に対話性・変貌性を成存しているという。このような「普遍—特殊」の概念認識の基に、文化あるいは文化体は中心から周縁に向かって解放されたある種の「地平」であるとして、「解釈」が「理解」ないしは「相互理解」の唯一の形式であり、相互理解は地平融合として成立すると中田は述べている。

このように見てくると、各文化は有機的に呼応連関をし、様々な文化接触によってそのつど「普遍」と「特殊」を設定・創造することによって自文化、あるいは異文化を文節化し、構造化していることが明らかになってくる。

また、現代文化学はこの文化の協応性を踏まえて、文化における「普遍—特殊」の構造が、本質的に近代科学の理論における「普遍—特殊」の関係とは異なっていることを明確化している。大橋は¹²⁾、これを近代科学の理論における「硬い普遍性」に対して、「柔らかい普遍性」と呼んでいる。そして、この両者の普遍性は西欧では対立することなく同心円を成したが、それが日本近代が西欧近代の受容を伴って成立した際には両者はそれぞれの中心をずらして併存しつつ、同一のエポックを形成し、多中心的な複合構造を持ったと論証している。

つまりは西欧では科学思考が自らの地域的・民族的精神に胚胎していたために、「硬い普遍性」と「柔らかい普遍性」は中心を一にすることができたので

あると考えられる。しかし、自己同一性を基本とする西欧に対して、日本においては西欧近代の科学思想を受け入れつつも自己の精神性や思考形式がそれと異なった為に、矛盾的自己同一性¹³⁾をその文化のうちに含んでいるのである。

このような「文化協応論」的な現代の文化論においては運動文化の理解において根本的な問題となっていた普遍主義や文化相対主義自文化偏重…等の傾向を持った対立や矛盾は克服されるであろう。つまりは、一つにこれらの運動文化の二義的・対立的な性格は各々の文化体が自らの固有性・独自性において成存しつつも他の全ての文化体に対して開かれていることを示しているからである。

また、運動文化を論じる際に我々は「普遍—特殊」の概念について近代科学理論におけるそれと、文化におけるそれとは異なるということの無自覚性が日本のような多中心的構造を持った文化において論議の混乱を生じさせたと考えられるのである。

すなわち、現代日本文化における矛盾的自己同一の構造は潜在的に「周縁」的運動文化の理解における世俗化と逆世俗化のように逆説的な方向性を共起させ、同時に存在させる基盤を本質的に持つのである。

しかし、「周縁」的運動文化の理解に関する見解がこのように多様化することについてはあまりネガティブに考える必要はないと思われる。何故ならば、この現代日本における、「矛盾的自己同一」の構造は文化の多様性・多義性を受け入れ、多くの間—文化的な相互協応の機会を生じさせ、その地平を拡大させ、より高次の協応の場を産み出す可能性を持つと考えられるからである。それは自己同一性を基本とする西欧的文化や「未完の近代」を現代認識に持つ中国等と比較して近代スポーツを相対化し、運動文化の創造を助長する上で大きな可能性を秘めているということでもある。すなわち、スポーツ文化複合の場としての土壌を日本は備えているといえるのである。

3. 終わりに

このように現代の日本の体育における「周縁」的運動文化の理解を巡っては、近代的思考の潜在的残存性、あるいは日本文化の持つ「矛盾的自己同一性」

の本質性等によって論議の混乱を招いてきたと考えられる。しかし、このような論議の多様性は後近代の認識に立った体育の方向性について、文化の協応性の中で模索する新しい姿勢の表れとも取れる。

こうした状況の中、体育においては空間的に隔たった異文化接触と同時に時系列における異文化接触を通じて、自らの身体性のうちにおける地平を、文化協応によって様々な形で組み換え、拡大する機会を提供することが重要な意味を持つようになると考えられる。自文化の確認は、そうした過程の中で、多くのセグメンテーションの重層性の内における自らの身体性の上に浮び上がる「文化としての身体」を見る作業であるといえる。

そうした意味で、「身体性」は文化を理解する上での重要な鍵を握っているのである。

引用・参考文献等

- (1) 稲垣正浩 (1993) スポーツを読む、三省堂：東京、PP.270.
- (2) 寒川恒夫 (1992) スポーツの民族性と普遍性、サントリー不易流行研究所編スポーツという文化、TBSブリタニカ：東京、PP.225-240.
- (3) D.Y.H.Wu (1994) Application of Traditional Concepts of Health Promotion in Contemporary China, Health, Culture and Politics, The 4th International Congress on Traditional As : an Medicine, Tokyo. Work shop.
- (4) 前掲(2)、PP.235-237.
- (5) 前掲(3)
- (6) 片岡暁男 (1993) スポーツと武道の間 体育の科学12、大修館書店：東京、PP.22-24.
- (7) リー・トンプソン (1990) スポーツ近代化論からみた相撲、亀井佳明編、スポーツの社会学、世界思想社：東京、PP.71-92.
- (8) 阿部生雄 (1994) スポーツ史研究者が描く近代スポーツ—イギリス—近代化理論とスポーツ史—、体育の科学44(9)：PP.726-731.
- (9) 中田光雄 (1986) 文化における普遍と特殊 市川浩他編、文化のダイナミックス、岩波書店：東京、PP.35-61.
- (10) 同上

- (1) 同上
- (2) 大橋良介 (1992) 日本的なもの、ヨーロッパ的
なもの、新潮社：東京、PP.173-180.
- (3) 同上、PP.219-220.